

情報モラル教育 実践事例集



平成 27 年 3 月
高知県教育委員会

はじめに

情報社会の進展に伴うスマートフォンやタブレット PC などの情報端末の普及や情報通信技術の高度化などにより、いつでもどこでも、気軽にインターネットへ接続することができるようになりました。

内閣府が実施した「平成 25 年度青少年のインターネット利用環境実態調査」によると、携帯電話・スマートフォンの所有率は小学生 36.6%、中学生 51.9%、高校生 97.2%となっており、そのうちスマートフォンの占める割合は中学生で約 5 割、高校生では 8 割を超え、年々増加する傾向にあります。また、携帯電話・スマートフォンを所有している中学生の 82.1%、高校生の 96.7%がインターネットを利用しており、利用状況では SNS サイトやチャット等のコミュニケーションが増加しています。

このように、インターネット利用が広がる一方で、児童生徒がネットトラブルに巻き込まれる事案も増えてきています。警察庁によると、平成25年度にコミュニティサイトに起因して児童生徒が犯罪被害に遭った事犯の検挙件数は 1,804件となっています。また、文部科学省が実施した「平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」では、いじめの態様に関して、「携帯電話等での誹謗中傷」が8,788件となっており、どちらも増加傾向にあります。

そのような状況のなか、児童生徒をネットトラブルから守るためには、情報社会の影の部分を含めた特性を理解し、情報社会に積極的に参画する態度を育てることが重要であり、学習指導要領においても、「各教科等の指導に当たっては、児童生徒が情報モラルを身に付けるための学習活動を充実すること」が示されています。

また、平成26年3月に策定された「高知県人権施策基本方針―第1次改定版―」には、県民に身近な人権課題として「インターネットによる人権侵害」が新たに加わり、各学校で課題解決に向けた学習に取り組むことが求められています。

そこで、県教育委員会では、これらの現状を踏まえ、児童生徒に情報モラルをしっかりと身に付け、インターネットを正しく、安全に利用する態度を培うために、情報モラル教育実践事例集を作成しました。

今後、すべての学校で児童生徒の情報モラルの向上に資するよう、本実践事例集が活用されることを期待しております。

平成 27 年 3 月

高知県教育長 田村 壮児

目 次

1 実践事例集の活用にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2 実践事例

(1) 小学校低学年（道徳）・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

校種	小学校	学年	低学年	教科等	道徳	キーワード	情報の改ざん
主題名	規則の尊重				指導する時間	1時間	
本時のねらい	約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にする。						
使用する資料	けいじばんの らくがき（自作資料）				指導項目		
					b1-1:人の作ったものを大切に する心をもつ		

(2) 小学校中学年（学級活動）・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

校種	小学校	学年	中学年	教科等	学級活動	キーワード	ネットコミュニケーション
題材名	うまく伝わったかな？				指導する時間	1時間	
本時のねらい	相手が見えないコミュニケーション手段の特徴を理解し、相手の立場を考えた行動をとることができる。						
使用する資料	「適切なコミュニケーション」 出典：文部科学省 情報化社会の新たな問題を考えるための教材～安全なインターネットの使い方を考える～ 動画教材 http://jouhouka.mext.go.jp/information_moral_manual.html				指導項目		
					c2-1：情報の発信や情報をやりとりする場合のルール・マナーを知り、守る		

(3) 小学校高学年（学級活動）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

校種	小学校	学年	高学年	教科等	学級活動	キーワード	ネット被害 保護者啓発
題材名	自分が被害に遭う問題				指導する時間	1時間	
本時の ねらい	インターネット上には、無料を装って個人情報を取得するサイトやアプリが存在することを理解するとともに、危険を回避し、安全に賢くインターネットを利用する態度を育てる。						
使用する資料	「個人情報を守るのは自分だよ」 出典：文部科学省 情報化社会の新たな問題を考えるための教材～安全なインターネットの使い方を考える～ 動画教材 http://jouhouka.mext.go.jp/information_moral_manual.html				指導項目		
					c3-1:何がルール・マナーに反する行為かを知り、絶対に行わない		

(4) 小学校高学年（道徳）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

校種	小学校	学年	高学年	教科等	道徳	キーワード	ネットいじめ
主題名	公正、公平、社会正義				指導する時間	1時間	
本時の ねらい	誰に対しても差別をすることや偏見をもつことなく、公正、公平な態度で接し、正義の実現に努める。						
使用する資料	「友だちへのネットいじめ」 出典：一般財団法人コンピュータ教育推進センター（CEC） ネット社会の歩き方 http://www.cec.or.jp/net-walk/				指導項目		
					a3-1:他人や社会への影響を考えて行動する		

(5) 中学校 (技術・家庭科：技術分野) 33

校種	中学校	学年	第1学年	教科等	技術・家庭科 (技術分野)	キーワード	ルールづくり
題材名	「我が家のスマホ等の情報端末使用のルール 5カ条づくり」 ※ D(1)ア、イ、ウ、(2)ア、イ				指導する時間	全9時間	
本時の ねらい	スマホ等の情報端末を使用する際のルールを考える。						
使用する 資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニホワイトボード ・前時に作成した情報モラルクイズ ・ワークシート 				指導項目		
					f4-2:自他の安全面に配慮した、情報メディアとのかかわり方を意識し、行動できる		

(6) 中学校 (保健体育：保健分野) 40

校種	中学校	学年	第3学年	教科等	保健体育 (保健分野)	キーワード	ネットと健康
単元名	健康な生活と疾病の予防				指導する時間	全6時間	
本時の ねらい	健康な生活や疾病の予防をするためのネット環境について、学習したことを自分たちの生活や事例と比較したり、関係を見付けたりするなどして筋道を立てて考えるとともに、自分自身の生活を見直すことができる。						
使用する 資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート「事例ABC」 ・学習カード 				指導項目		
					f4-1：健康面に配慮した、情報メディアとのかかわり方を意識し、行動できる		

(7) 高等学校 (国語科) 49

校種	高等学校	学年	1年	教科等	国語総合	キーワード	インターネット
単元名	現代社会における問題点について考えよう。					指導する時間	全5時間
本時のねらい	インターネットの普及によって起こる問題点を筆者の考えを踏まえながらグループで話し合い、ネットワークの公共性を維持するために、主体的に行動しようとする態度を育成する。						
使用する資料	評論「ネットが崩す公私の境」(黒崎政男) 高等学校国語総合現代文編(三省堂)					指導事項 i5-1:ネットワークの公共性を維持するために、主体的に行動する	

(8) 高等学校 (ホームルーム活動) 53

校種	高等学校	学年	全学年	教科等	LHR	キーワード	インターネット投稿
題材名	情報社会における自分の責任や義務					指導する時間	1時間
本時のねらい	インターネットを利用したSNS等の投稿がどのような影響を他者や自分に及ぼすかを知り、自他の情報の安全な取り扱いに関して、正しい知識をもち、情報社会における自分の責任や義務について考え行動できる態度を育てる。						
使用する資料	「情報の記録性、公開性の重大さ」出典：文部科学省 情報化社会の新たな問題を考えるための教材～安全なインターネットの使い方を考える～ 動画教材 http://johouka.mext.go.jp/information_moral_manual.html					指導項目 a5-1:情報社会において、責任ある行動をとり、義務を果たす	

3 参考資料 61